

2003年4月21日

内閣総理大臣
小泉純一郎様

日本バプテスト連盟
理事会
理事長 平良仁志

「有事法制関連三法案」廃案の要望書

日本国政府と自民・公明・保守の与党三党は、国際的世論を無視して強行された米英軍によるイラク侵攻にマスコミや多くの国民が心を奪われていることを背景にして、北朝鮮による脅威を煽りつつ、有事法制関連三法案の成立を目指し、衆議院本会議と特別委員会において審議を再開しました。与党は「前国会までにすでに論点は出尽くした」と強弁し今月末衆院可決を目指していますが、有事法制関連三法案は、日本を「戦争のできる国」にし、「武力攻撃事態」の名で人々の自由を制限するものです。また、米国による戦争に、日本に住む人々を動員する法律であり、日本国憲法の精神を謳う憲法前文の基本的な人権、国際協調主義、平和主義、並びにその具体的結晶である憲法第九条に明白に違反します。

いのちの尊厳と、武力によらない平和を祈り、行動する宗教界は、仏教、キリスト教を問わず、有事法制に反対の意思表示を行いました。私たち日本バプテスト連盟も昨年6月13日付けで「有事立法制定に反対する声明」を明らかにし、そして、福田康夫内閣官房長官の「信仰の自由が制約を受けることもあり得る」という暴言に対し、7月31日付けで「武力攻撃事態における『思想・良心・信教の自由』制限についての政府見解への抗議声明」を公にしました。主イエスによって「剣をとる者はみな、剣で滅びる」(マタイ26:52)と明言され、歴史の経験によって実証されているように、武力によっては決して平和を造り出すことはできません。

日本政府は米英両国によるイラク攻撃を支持しましたが、イラク侵攻は国連憲章などの国際ルールを無視した無法な先制攻撃です。有事法制は「予測」の段階で「武力攻撃事態」として発動されるもので、先制攻撃という米・英両国の犯した過ちをくり返えす危険性を持ち、かつて日本の侵略戦争によって大きな被害を与えたアジアの近隣諸国の痛みを無視することです。我が国の安全保障は武力によってではなく、アジア諸国の多様性を尊重し、「和解」と対話によって築かれるべきです。

私たちキリスト者は「殺すなかれ」(出エジプト20:13)の教えのもと、殺すこと、殺されることのない平和な世界の実現を強く願うものです。小泉首相が、本来当然従うべき日本国憲法の「武力放棄による平和主義」に立ち、有事法制関連三法案を速やかに廃案にするよう強く要望します。